

広島県開発登録簿調書

登録番号

⑧ 专



当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令整宅第 125 号	変 更 許 可	番 号	年月日	内 容		
		年月日	昭和 55 年 11 月 15 日		変更届			公園及び事業用地予定地の形状の変更	
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	安芸郡府中町八幡4丁目4番9号						
		氏 名	よしや建設株式会社 代表取締役 吉本宏						
	工 事 施 行 者	住 所	安芸郡府中町八幡4丁目4番9号						
		氏 名	よしや建設株式会社 代表取締役 吉本宏						
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 または 受 理	番 号						
			年月日		昭和 年 月 日				
		承 継 した者	住 所						
			氏 名						
工 事 施 行 者	住 所								
	氏 名								
開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番		広島市安佐北区高陽町大字若上踏799, 100, 101-1, 101-2, 102-1, 102-2 大字知字城前525-5, 525-6, 525-7, 525-8, 525-11, 525-12, 525-13, 525-14, 527-1, 527-6, 527-7, 531-1, 531-6						
	開 発 面 積		21,354.08 m ²						
	予 定 建 築 物 の 用 途		分譲住宅地						
	宅 地 区 画 お よ び 戸 数		31区画						
	区 域 お よ び 地 域 等		市街化区域・市街化調整区域第1種 宅造規制区域 第1種住居専用地域, 住居地域						
	法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		<ul style="list-style-type: none"> ・建ぺい率 ・容積率 ・高さの限度 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期	着 手	昭和 55年11.20 月 日							
	完 了	(11区) 5昭和11.27 年(21区) 56.6.15 日							
工 事 完 了	検 査	(11区) 5昭和11.-7 年(21区) 56.6.30							
	公 告	(11区) 5昭和11.-7 年(21区) 56.6.30							
備 考		(1工区) 広整宅 第68号 556.2.7 広島市指令第36号 556.2.7 (2工区) 広整宅 第232号 556.6.30 広島市指令第195号 556.6.30							

告示第36号

56.6.30 完結 宅地開発指導課